

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	ふながたち 舟形町
事業名	農地防災事業 (中山間地域総合)	地区名	とみた 富田
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成19年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、山形県最上地方の南部に位置し、最上川とその支流である最上小国川の合流部に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。
 しかしながら、富田堰のトンネル部分は、明治時代に築造されたが、老朽化が著しく更に崩落があり、用水路の通水に支障をきたしていた。また、開水路部分は、昭和30年代に積寒事業（区画整理事業）にて整備されたが、集中豪雨や融雪による異常出水により溢水し、毎年、農地、法面等に被害が生じていた。
 これを解消するため、トンネル部改修及び開水路部の既設余水吐の機能強化と、農地を保全する土留工を総合的に整備し、地区全体の防災安全度を向上させるものである。

受益面積：110ha

受益者数：117人

主要工事：用水路（トンネル）1.0km、土留工0.1km

総事業費：1,086百万円

工期：平成9年度～平成19年度（計画変更：平成18年度）

関連事業：なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成7年と平成22年を比較すると18.3%減少し、山形県全体の減少率7.0%より大きくなっている。

【人口、世帯数】

区分	平成7年	平成22年	増減率
総人口	7,546人	6,164人	△18.3%
総世帯数	1,739戸	1,652戸	△5.0%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成7年の24.0%から平成22年の12.5%に低下しているが、山形県全体の10.0%に比べて高い割合となっている。

【産業別就業人口】

区分	平成7年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	924人	24.0%	395人	12.5%
第2次産業	1,621人	42.0%	1,325人	42.1%
第3次産業	1,306人	34.0%	1,431人	45.4%

（出典：国勢調査）

（2）地域農業の動向

平成7年と平成22年を比較すると、耕地面積については2.4%減少、農家戸数は37.6%減

少、農業就業人口においても21.5%減少している。

なお、1戸当たりの経営面積及び認定農業者数は増加している。

【地域農業の動向】

区分	平成7年	平成22年	増減率
耕地面積	1,670ha	1,630ha	△2.4%
農家戸数	862戸	538戸	△37.6%
農業就業人口	1,027人	806人	△21.5%
うち65歳以上	407人	458人	12.5%
戸当たり経営面積	1.94ha/戸	3.03ha/戸	56%
認定農業者数	8人	75人	837.5%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は山形県調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、舟形町土地改良区により定期的（毎月）な見回りや清掃を実施するなど適切に管理されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 維持管理費の節減

事業実施前に要していた、トンネル内の土砂撤去や、水路の溢水被害の復旧等に要する費用については、事業計画どおり評価時点においては不要となっている。

【土砂撤去及び復旧費用】

(単位：千円/年)

区分	事業計画（平成18年）		評価時点 (平成24年)
	現況	計画	
維持管理費	3,884	—	—

(出典：事業計画書、舟形町土地改良区聞き取り)

(2) 施設整備による災害防止

事業実施により施設が整備されたことで、トンネルの崩落や水路決壊等による農作物や農業用施設等への被害が未然に防止されている。

【湛水被害】

(単位：千円)

区分	事業計画（平成18年）		評価時点 (平成24年)
	現況	計画	
被害額	1,153,185	—	—

注) 事業計画現況の被害額については、水路が決壊した場合に想定される被害額

(出典：事業計画書、舟形町土地改良区聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産の維持

地区全体の作付面積が維持されるとともに、水田の畑利用による作物として、舟形町が推奨しているそばやニラが作付けされるなど農業生産は維持されている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画		評価時点 (平成25年)
	事業実施前 (平成8年)	計画	
水稻	104	88	84
大豆	—	—	7
そば	—	—	15

きゅうり	1	6	—
アスパラガス	3	8	—
えだまめ	1	6	—
ニラ	—	—	1
ねぎ	—	—	1
りんどう	—	—	1
だいこん(裏作)	—	(6)	—

(出典：事業計画書、舟形町土地改良区聞き取り)

② 農用地・農業用施設等への被害の防止・軽減

事業実施前は、89mm/24hrの雨量においても、水路の決壊による土砂流出などの災害が発生していたが、事業完了後から現在までにおいては、災害復旧に該当する80mm/24hrを超える雨量が12回観測されているものの被害はなく、災害が防止されている。

【被害状況】

区分	事業実施前	事業実施後		
年月日	H3. 3. 24	H21. 7. 18	H22. 9. 11	その他80mm/24hr以上の降雨を10回観測している
降雨量	89mm/24hr	166mm/24hr	193mm/24hr	
被害	被害あり (農地への土砂堆積)	被害なし	被害なし	

注1) 災害復旧該当雨量：80mm/24hr以上

注2) H3. 3. 24の異常出水により、富田堰が一部決壊し、水田に土砂が流出し被害が発生
(出典：事業計画書、山形県聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 災害に強い農村社会の形成

本事業の実施により、農作物への被害が軽減され、農業生産が維持されている。

(3) 事業による波及的効果

本事業により、用水が安定供給されることにより、地域のハス池（保全池）に清水が間断なく供給され、ほたるの生息が可能となるなど、自然環境の保全に寄与している。

また、事業実施後は土地改良区主催による、ほたるの観察会を兼ねた施設の見学会も開催されている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,216百万円

総事業費 (C) 1,137百万円

投資効率 (B/C) 1.06

(注) 投資効率方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業の実施により、農地や道路等への浸水被害が防止・軽減されており、地域住民の安全性が向上している。また、冬期間も安定的な通水を確保できたことから、消流雪等に利用され、生活環境が改善されている。

また、本水路を防火水槽の代替施設として利用することにより、防火用水としての機能を果たしている。

(2) 自然環境

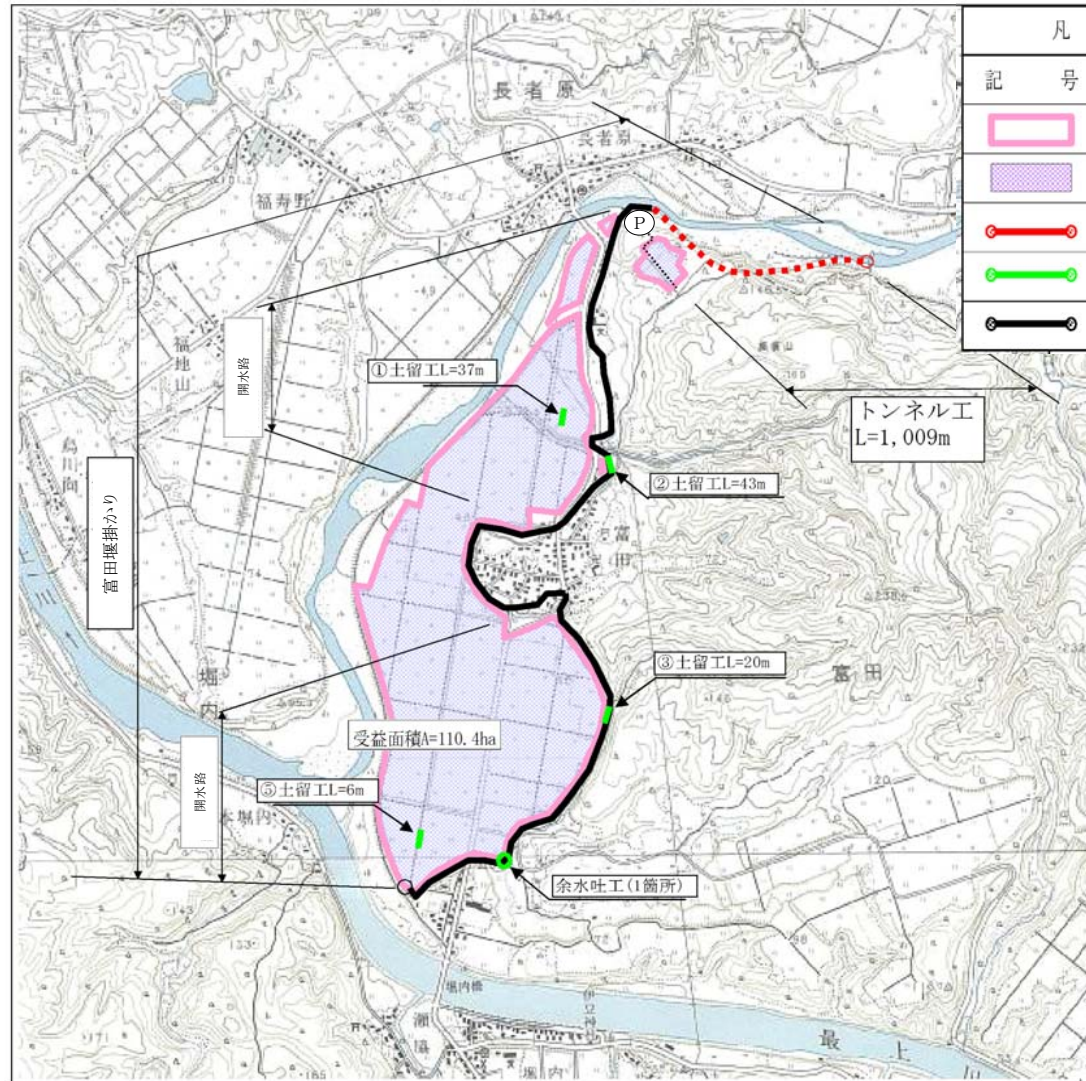
地域の保全池や本事業で改修した水路は、ほたるの生息地となるなど自然環境の保全にも寄与している。

6 今後の課題等

整備されたトンネル工及び水路の機能を十分に発揮させるとともに、施設の長寿命化が図られるよう、適切な維持管理を引き続き行っていく必要がある。

事後評価結果	トンネル工及び水路の整備により、地区内の農地等の被害の防止が図られている。 今後は、施設の長寿命化が図られるよう適切な維持管理を引き続き行っていく必要がある。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、トンネル内の土砂撤去等の費用が不要となり維持管理費の節減が図られるとともに、水路決壊等による農作物等への被害の未然防止により地域の農業生産活動が維持されるなど、効果の発現が確認された。

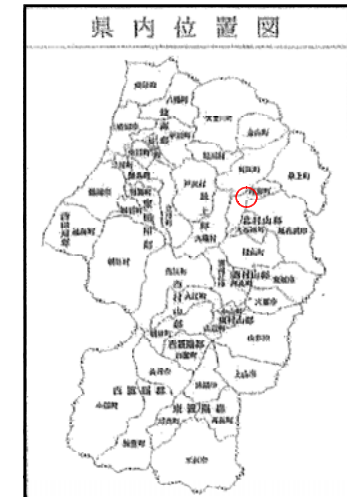
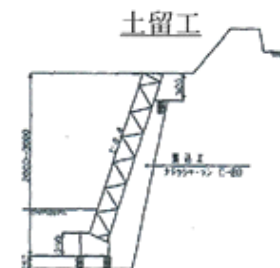
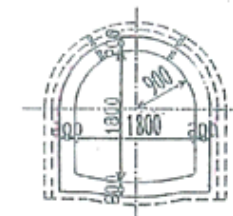
中山間地域総合農地防災事業 富田地区 事業概要図



凡 例	
記 号	事 項
	受 益 地
	被 害 区 域
	計 画 路 線
	土 留 工
	既 設 利 用

標準断面図

トンネル工断面図



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	群馬県	関係市町村名	みどり市、おたし、かさがけまち みどり市、太田市（旧笠懸町、旧 おたし、やぶづかほんまち 太田市、旧藪塚本町）
事業名	農地防災事業（湛水防除事業）	地区名	おかのぼり 岡登
事業主体名	群馬県	事業完了年度	平成19年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、上流よりみどり市、太田市にまたがる流域を有しており、水稻を中心に果菜類（なす等）を組み合わせた営農が展開されている。

しかしながら、昭和50年代中頃から急激な農地の宅地化等の社会情勢の変化により、洪水の到達時間の短縮や流出量が増加し、既存水路の排水能力不足による溢水や湛水による農業被害が増加していた。

このため、本事業により、地域の排水路としても利用されている岡登用水路と普通河川身無川水路の拡幅改修及び洪水調整池の新設を行い、農地への溢水・湛水被害の発生を未然に防止することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化を図り、国土及び環境の保全に資する。

受益面積：107ha

受益者数：386人

主要工事：用排水路11.2km、洪水調整池1箇所

総事業費：2,175百万円（事業完了時点）

工期：平成元年度～平成19年度（計画変更：平成7年度）

関連事業：なし

〔項目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口及び総世帯数について昭和60年と平成22年を比較すると、総人口では30,626人増加（増加率18%）、総世帯数は25,074戸増加（増加率49%）している。

【総人口、総世帯数】（みどり市、太田市）

区 分	昭和60年	平成22年	増減率
総人口	171,899人	202,525人	18%
総世帯数	51,167戸	76,241戸	49%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、就業人口に占める第1次産業の割合が昭和60年の10%から平成22年の5%に低下しているが、群馬県全体の5%（第1次産業51,801人/全体965,403人）と同じ割合になっている。

【産業別就業人口】（みどり市、太田市）

区 分	昭和60年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	8,112人	10%	4,274人	5%
第2次産業	40,252人	49%	36,416人	39%
第3次産業	34,283人	41%	53,063人	56%

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

本地域の農業の動向については、昭和60年と平成22年を比較すると、耕地面積については55%減少、農家戸数は45%減少、農業就業人口も61%減少している。また、65歳以上の農業就業人口は38%減少している。

農家1戸当り経営面積も若干(16%)減少、認定農業者数は15倍以上になっている。

(みどり市、太田市)

区 分	昭和60年	平成22年	増減率
耕 地 面 積	6,720ha	3,125ha	△55%
農 家 戸 数	6,212戸	3,418戸	△45%
農 業 就 業 人 口	21,771人	8,463人	△61%
うち65歳以上 (割合)	4,917人 (23%)	3,040人 (36%)	△38%
戸当り経営面積	1.08ha/戸	0.91ha/戸	△16%
認 定 農 業 者 数	28人※	441人	1475%

※認定農業者数は、確認できた最も古い年度(平成8年度)の数値とした。

(出典：農林業センサス、認定農業者数はみどり市、太田市調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設のうち岡登用水路は岡登土地改良区、身無川水路はみどり市、太田市、調整池はみどり市により適切に維持管理が行われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 施設整備による災害防止

事業実施前は、昭和57年9月台風18号などにより、農作物、農地、農業用施設及び家屋、道路、鉄道等の一般・公共資産に多大な被害が生じていたが、事業実施による施設整備後は被害は生じていない。

【湛水被害】

(単位：千円)

区 分	事業計画(平成7年)		評価時点 (平成24年)
	事業実施前	計画	
被害額	2,744,210	0	0

注) 事業計画の数値については、想定される被害額を整理したものである。

(出典：事業計画書、平成24年被害額みどり市、太田市、岡登堰土地改良区聞き取り)

○事業実施前の主な災害

年月日	降雨量(mm/3日間)	被害額(千円)
S52.8.16~18	170	1,414,748
S57.9.10~12(台風18号)	238	1,789,848
S61.8.17~19	135	643,993

(出典：事業計画書より)

○事業実施後の主な災害

年月日	降雨量(mm/3日間)	被害額(千円)
H20.8.16~18	68(最大1時間 26mm)	0
H21.8.9~11(台風9号)	85(最大24時間 85mm)	0
H22.6.28~30	63(最大1時間 21mm)	0
H23.7.19~21(台風6号)	182(最大24時間175mm)	0
H24.5.2~4	98(最大24時間 81mm)	0

(出典：降雨量は県河川課（成塚観測所）より)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産の維持

用排水路、洪水調整池の整備により、豪雨時の湛水被害が解消され、農業生産が維持されている。

また、水田の汎用化が可能となり、水稻からなす等の果菜類への転換や麦類の作付けも行われている。

【作付面積】

(単位：ha)

区 分	事業実施前 (昭和63年)	評価時点 (平成24年)
水稻	67	57
果菜類（なす等）	20	30
麦類	0	7

【生産量】

(単位：t)

区 分	事業実施前 (昭和63年)	評価時点 (平成24年)
水稻	300	286
果菜類（なす等）	926	1,567
麦類	0	27

(出典：事業計画書、群馬農林水産統計年報（生産量）、岡登堰土地改良区聞き取り（作付面積）)

② 一般・公共資産等への被害の防止・軽減

事業実施後、計画基準雨量185.6mm/3日間とほぼ同等の降雨量(平成23年7月に発生した台風6号の182.0mm/3日間)においても被害は生じておらず、事業効果が発現している。

【被害状況】

区 分	事業実施前	事業実施後
年月日	S57. 9. 10～12	H23. 7. 19～21 (台風6号)
降雨量	238mm/3日間	182.0mm/3日間
家屋等被害	家屋等113戸 道路2.9km 鉄道1.9km	被害なし

※計画基準雨量：185.6mm/3日間

(出典：事業計画書、みどり市・太田市・岡登堰土地改良区聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

・災害に強い農村社会の形成

本事業の実施により、湛水による農作物・農地及び農業用施設への被害が解消され、麦、なす等の作付けが増加するなど生産性の高い農業が行われ、農業経営の安定化が図られた。

(3) 事業による波及効果

本事業の実施により用排水路や洪水調整池が整備され、農地への湛水被害が解消されるとともに、水田の汎用化が図られたことにより小麦の作付けが行われており、事業実施前と比べ耕地利用率が向上している。

また、担い手の一部では水稻からなす等の果菜類への転換など田畑複合経営が行われている。

【耕地利用率】

(単位：％)

区 分	事業実施前 (昭和63年)	評価時点 (平成24年)
耕地利用率	100.0	108.0

(出典：事業計画書、岡登堰土地改良区聞き取り)

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 2,638百万円

総事業費 (C) 2,560百万円

投資効率 (B/C) 1.03

(注) 投資効率方式により算定。

なお、効果算定にあたっては、現計画で算定を行っている災害防止効果のみを算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業の実施により、家屋、道路、鉄道等への浸水被害が防止され、地域住民の生活の安全性が向上している。

また、地区内の最上流部に調整池を設けることにより、上流域からの洪水を一時貯溜するため、地区外への排水も調整されることから、下流域の洪水時の安全性向上にも寄与していると考えられる。

6 今後の課題等

今後も事業効果を持続的に発現できるよう、引き続き、整備された施設の適切な維持管理を行っていく必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、農地・農業施設への湛水被害が解消され、安定した農業経営が可能となっているほか、周辺の家屋・道路・鉄道等の水害も防止されており、地域の生活環境の改善が図られている。 ・ 今後も事業効果を持続的に発現できるよう、引き続き整備された施設の適切な維持管理を行っていく必要がある。
第三者の意見	(地区に関する意見) 本事業の実施により、農地の湛水被害や家屋・道路等の一般公共施設等の浸水被害が防止され、農業生産の維持及び地域の安全性と生活環境の改善が図られている。今後も事業により整備された施設について、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行い、地域農業・農村の発展に取り組まれない。 (事業に関する意見) 事業の実施に伴い、農業生産の維持、環境の保全に寄与する効果が認められることから、今後も、災害の未然防止・軽減による強い農業・農村社会の形成に資するための整備を推進していく必要がある。

農地防災事業 岡登地区 概要図



国道50号

桐牛競艇場

桐牛短明大学

藏家温泉

岡登用水 L=4,876m

身無川 L=6,304m

調整池 V=10,704m³



総事業費 2,175百万円
事業工期 平成元年度
～ 平成19年度
主要工事 排水路工11.2km
調整池 1箇所

県内位置図



凡 例	
	流域区域(A=1,130ha)
	受益区域(A=107ha)
	岡登用水(L=4,876m)
	身無川(L=6,304m)
	調整池(V=10,704m ³)
	既設利用

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	熊谷市（旧大里郡大里町）
事業名	農地防災事業（湛水防除事業）	地区名	おおさとなんぶ 大里南部
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成19年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、埼玉県熊谷市（旧大里町）に位置し、一級河川荒川とその支流である一級河川和田吉野川の合流部に広がる農業地帯である。

本地区の農業用排水路は、昭和47年に実施された第2次構造改善事業の区画整理に合わせて改修されたが、その後の流域内の宅地開発による排水流出量の増大や荒川の水位上昇の影響を受けて排水能力が不足し、農作物や農地、道路等に湛水被害が生じていた。

このため、本事業により、排水機場の新設及び排水路の改修を行い、農地への湛水被害の発生を未然に防止することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化を図り、国土及び環境保全に資する。

受益面積：125ha

受益者数：361人

主要工事：排水機場 1箇所、排水路 3.1km

総事業費：2,087百万円

工 期：平成6年度～平成19年度（計画変更：平成19年度）

関連事業：なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口及び総世帯数について平成2年と平成22年を比較すると、総人口は1,180人増加（増加率16%）し、総世帯数は1,330戸増加（増加率76%）している。

【総人口、総世帯数】（旧大里町）

区 分	平成2年	平成22年	増減率
総人口	7,422人	8,602人	16%
総世帯数	1,756戸	3,086戸	76%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、就業人口に占める第1次産業の割合が平成2年の13%から平成22年の6%に低下しているが、埼玉県全体の2%（第1次産業58,301人/全体3,482,305人）に比べ、やや高い割合となっている。

【産業別就業人口】（旧大里町）

区 分	平成2年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	477人	13%	238人	6%
第2次産業	1,536人	41%	1,324人	34%
第3次産業	1,700人	46%	2,374人	60%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

本地域の農業の動向について平成2年と平成22年を比較すると、耕地面積については32%減少、農家戸数は31%減少、農業就業人口も42%減少している。また、65歳以上の農業就業人口は4%減少している。

農家1戸当たりの経営面積は、ほぼ同程度、認定農業者数は6倍以上になっている。

(旧大里町)

区 分	平成2年	平成22年	増減率
耕 地 面 積	741ha	501ha	△32%
農 家 戸 数	550戸	381戸	△31%
農 業 就 業 人 口	981人	573人	△42%
うち65歳以上 (割合)	432人 (44%)	415人 (72%)	△4%
戸当り経営面積	1.35ha/戸	1.31ha/戸	△3%
認 定 農 業 者 数	3人※	19人	533%

※認定農業者数は、確認できた最も古い年度(平成12年度)の数値とした。

(出典：農林業センサス、認定農業者数は熊谷市調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設のうち排水機場は熊谷市、排水路は五字水利組合により適切に維持管理が行われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 維持管理費の節減

排水路の改修により維持管理費が節減されたものの新たな維持管理費も発生しており、事業実施前に比べて維持管理費は増加しているが計画していた費用までには至っていない。

【維持管理費】

(単位：千円/年)

区 分	事業計画（平成19年）		評価時点 (平成24年)
	事業実施前	計画	
維持管理費	2,443	6,398	6,170

(出典：事業計画書、平成24年維持管理費熊谷市・五字水利組合聞き取り)

(2) 施設整備による災害防止

事業実施前は、昭和57年9月台風18号などにより、農作物、農地、農業用施設及び家屋、道路等の一般・公共資産に多大な被害が生じていたが、事業実施による施設整備後は被害は生じていない。

【湛水被害額】

(単位：千円)

区 分	事業計画（平成19年）		評価時点 (平成24年)
	事業実施前	計画	
被害額	2,780,000	0	0

注) 事業計画の数値については、想定される被害額を整理したものである。

(出典：事業計画書、平成24年湛水被害額熊谷市聞き取り)

○事業実施前の主な災害

年月日	降雨量	被害額(千円)
S57.9.10～12(台風18号)	372mm／3日間	2,759,856
S60.6.28～7.2(台風14号)	172mm／5日間	873,281
H3.8.19～21(台風12号)	253mm／3日間	1,217,485

(出典：事業計画書より)

○事業実施後の主な災害

年月日	降雨量	被害額(千円)
H16. 10. 8～10	191mm／3日間	0
H23. 7. 19～20(台風6号)	238mm／2日間	0
H24. 6. 19(台風4号)	76mm／1日間	0

(出典：熊谷市聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産の維持

高齢化による農業従事者の減少に伴い、水稻及び果菜類の作付面積及び生産量は減少しているものの、排水機場、排水路の整備により、豪雨時の湛水被害が解消され、水田の汎用化が可能となり、麦類の作付が行われている。

【作付面積】

(単位：ha)

区 分	事業実施前 (平成5年)	評価時点 (平成24年)
水稻	101	92
果菜類(きゅうり等)	8	1
麦類	0	25

【生産量】

(単位：t)

区 分	事業実施 (平成5年)	評価時点 (平成24年)
水稻	434	412
果菜類(きゅうり等)	448	51
麦類	0	70

(出典：事業計画書、熊谷市聞き取り)

② 一般・公共資産等への被害の防止・軽減

排水機場供用開始後は、計画基準雨量291.3mm/3日間を超える降雨量は観測されていないものの、これまでの豪雨においても被害は発生しておらず、事業効果が発現している。

【被害状況】

区 分	事業実施前	事業実施後	
年 月 日	S57. 9. 10	H16. 10. 8	H23. 7. 19
降 雨 量	372mm/3日間	191mm/3日間	238mm/2日間
家屋等被害	家屋(床下浸水)、市道	被害なし	被害なし

※計画基準雨量：291.3mm/3日間 (出典：事業計画書、熊谷市聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

・災害に強い農村社会の形成

本事業の実施により、湛水による農作物・農地及び農業用施設への被害が解消され、水田の汎用化が可能となり米、麦の二毛作が行われるなど農業経営の安定化が図られた。

(3) 事業による波及的効果

本事業の実施により排水機場や排水路が整備され、農地への湛水被害が解消されるとともに、水田の汎用化が可能となり、麦類の作付が行われており、事業実施前と比べ耕地利用率が向上している。

【耕地利用率】

(単位：％)

区 分	事業実施前 (平成5年)	評価時点 (平成24年)
耕地利用率	100.0	127.0

(出典：事業計画書、熊谷市聞き取り)

また、集落営農組織「吉見営農組合」により、25ha規模の団地で米、麦の二毛作が行われているなど、一部では大規模な経営体が生まれている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 2,669百万円

総事業費 (C) 2,305百万円

投資効率 (B/C) 1.15

(注) 投資効率方式により算定。

なお、効果算定にあたっては現計画で算定を行っている維持管理節減効果及び災害防止効果のみを算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業の実施により、家屋や道路等への浸水被害が防止され、地域住民の生活の安全性が向上している。

6 今後の課題等

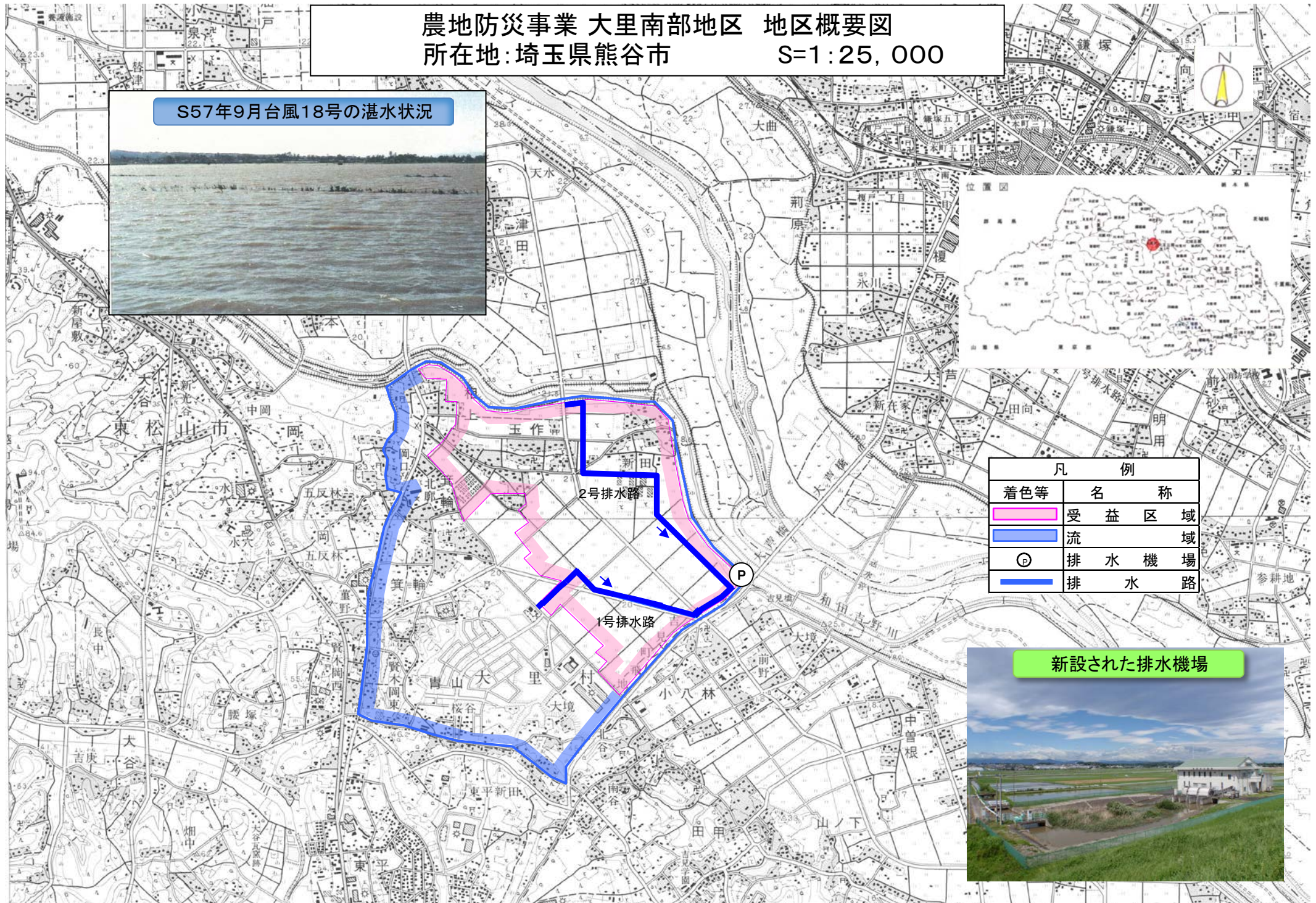
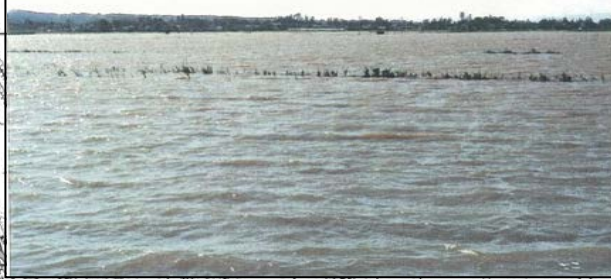
今後も事業効果を持続的に発現できるよう、引き続き、整備された施設の適切な維持管理を行っていく必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、農地・農業施設への浸水被害が解消され、安定した農業経営が可能となっているほか、周辺の家屋・道路等の水害も防止されており、地域の生活環境の改善が図られている。 ・ 今後も事業効果を持続的に発現できるよう、引き続き整備された施設の適切な維持管理を行っていく必要がある。
第三者の意見	(地区に関する意見) 本事業の実施により、農地の浸水被害や家屋・道路等の一般公共施設等の浸水被害が防止され、農業生産の維持及び地域の安全性と生活環境の改善が図られている。今後も事業により整備された施設について、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行い、地域農業・農村の発展に取り組まれない。 (事業に関する意見) 事業の実施に伴い、農業生産の維持、環境の保全に寄与する効果が認められることから、今後も、災害の未然防止・軽減による強い農業・農村社会の形成に資するための整備を推進していく必要がある。

農地防災事業 大里南部地区 地区概要図

所在地: 埼玉県熊谷市 S=1:25,000

S57年9月台風18号の湛水状況



凡 例	
着色等	名 称
	受 益 区 域
	流 域
Ⓟ	排 水 機 場
	排 水 路

新設された排水機場

